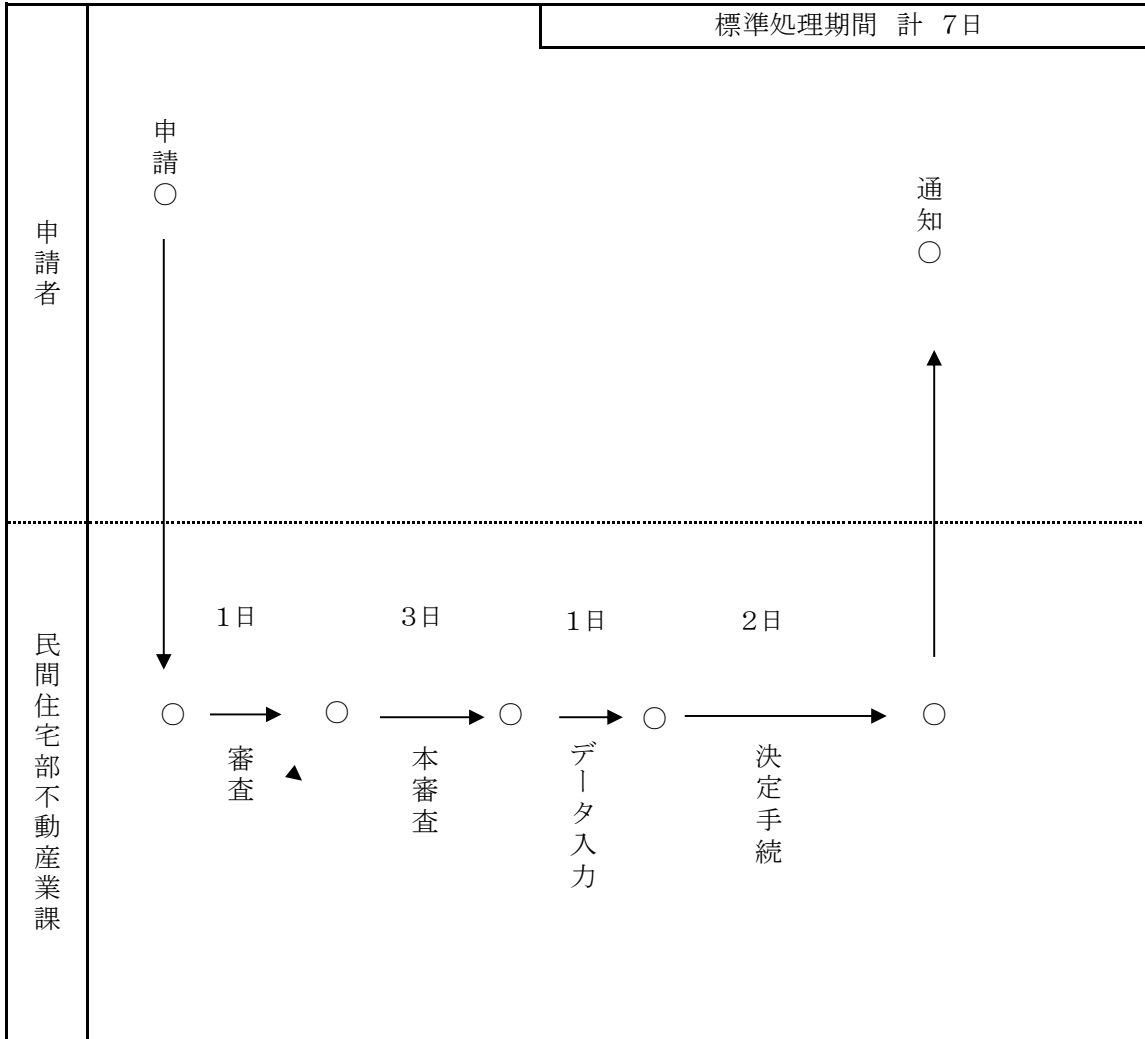


事 務 処 理 フ ロ ー 図

作成部署 住宅政策本部民間住宅部不動産課免許担当 電話30-385

事務名 住宅販売瑕疵担保保証金の不足額の供託についての確認申請

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	審査	提出された申請書に記載漏れがないかどうか、添付書類がそろっているかどうかを審査します。
2	本審査	申請書の内容について、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律第13条の規定に基づき、供託したことにより適正な資力確保措置がなされているか審査します。
3	データ入力	供託に関する情報をシステム入力します。
4	決定手続・通知	不動産課長が確認、決定し、審査結果について、申請者に通知します。